

1 学校教育目標 ふるさと松梅を担う心身ともに調和のとれた子どもの育成	2 本年度の重点目標 ① 地域とともにある学校づくり ② 確かな学力の育成と小中一貫教育の充実 ③ 心の教育、健康・安全教育の推進と特別支援教育の充実
---	---

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 地域とともにある学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校経営方針	学校教育目標、経営ビジョンの重点目標の周知・徹底はできたか。	・学校経営方針の周知徹底(職員100%、保護者90%)をめざす。	・職員会議や各種集会はもちろん、育友会行事や学校だより、自治会長会等機会があること説明する。 ・ホームページ(HP)に掲載する。 ・校内掲示での周知徹底を行う。	A	・職員や保護者、CS関係者のアンケート結果からは、学校経営方針の周知はできている。 ・情報発信については、HPの更新や学校便りの発行などを定期的に行うことができた。保護者アンケートでも「教育方針や学校の様子がわかりやすく伝えている」の項目で、そう思う、たいそう思うが90%以上であった。	・小中一貫教育が定着し始めたが、発達段階をより考慮した内容の見直しを行うなど新たな段階に進む必要がある。そのため、重点目標等の変更点やその趣旨などを、新たに周知しなければならぬので、これまで以上に情報発信に努めたい。
	○地域とともにある学校づくり	家庭・地域への情報発信を行い、説明責任をはたすことができたか コミュニティ・スクール(CS)の充実を図ることができたか	・学校教育の情報を家庭・地域に発信し、保護者へは90%、地域へは60%の周知をめざす。 ・保護者・CSメンバーへの80パーセントの周知をめざす。 ・CSメンバーを中心に、独自の行事等の企画運営をめざす。	・HPの定期的な更新を行う。 ・学校便りを毎週発行し、掲示板や地区の回覧等での広報を行う。 ・CS会議を年6回開催し、コミュニティ・スクールを実践する。 ・CS通信を会議後発行する。 ・土曜授業などを活用し、CS主催又は育友会等との共催行事を行う。	A	・アンケート結果から目標の認知度が保護者・CSメンバーともに80パーセントを越えている。 ・CS会議では、積極的な意見が出され、新しい企画も実践することができた。 ・土曜授業では、CS及び育友会との共催行事を実施することができた。	・学校行事などへの保護者の参加は良好であるが、地域と協力して、活気ある行事を作り出したい。 ・HPの更新なども行っているが、タイムリーな情報発信を心がけたい。 ・CSの行事などへメンバーの参加も積極的になり、基盤が定着している。さらに、子どもたちや保護者へのCSの周知を図りたい。また、コミュニティの中核となる公民館が完成するので、防災訓練など、地域を巻き込んだ行事や催しを工夫して実施したい。

② 確かな学力の育成と小中一貫教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力向上	基礎学力を定着させるための取り組みや指導法の工夫ができたか 確かな学力を定着させるための指導法の工夫及び研究ができたか。	・基礎学力の確実な定着をはかり、県学習状況調査で県平均を10ポイント以上上回る。 ・一人1回以上の授業研究会を実施する。 ・小中合同の授業研究会を実施する。	・学習状況調査結果の分析を行い、生徒の実態に応じた指導を行う。 ・長期休業中の補充学習を実施する。 ・放課後等を利用し、個別指導の充実を図る。 ・小中合同による授業研究会並びに合同研修会を実施し、小中で授業スタイルを統一する。 ・講師を招いての代表者による授業研究会を実施する。	B	・少人数を生かした、個に応じた指導を行うことで、一人ひとりのレベルに合った課題に取り組み、個人の力を伸ばすことができた。自主的な学習という面では課題があるので、学習面での意識が高まるような支援が ・小中合同の授業研究会を行うことで、共通理解のもと、学びを繋ぐことを意識した授業展開を考えることができた。	・学習状況調査の4月調査と12月調査を比較し、本校の生徒の弱い点を伸ばす指導ができるよう研修会を行う。自学ノートによる取り組み、自主的に学ぶ姿勢を育てられるよう、家庭学習の手引きを作成する。 ・引き続き研修会を行い、小中の学習状況の共有化を図る。
	◎教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICTを利用した授業実践ができたか。	・ICTを活用した授業を、全教職員が行い、生徒の学びの質の向上に取り組む。	・ICTを活用した授業を年間通して行い、基礎・基本の定着及び活用力の向上を図る。 ・端末タブレット、電子黒板の活用をはかる。	A	・電子教科書の利用が授業の中で定着している。特に、図や絵、動画の利用は、生徒が理解するのを助けている。	・先生、生徒が相互に活用できるような指導内容を、検討する。(現在は、先生だけが電子黒板を使って指導しているケースが多い)
	○小中一貫教育	9年間を見通した小中一貫による学力向上及び体験活動の充実ができたか。	・小中合同校内研究会を毎月1回以上の開催する。 ・担当授業及び交流授業を充実させる。 ・小中合同の体験活動満足度を90%以上にする。	・職員の小中交流による授業参観を実施する。 ・小中合同の職員会議・校内研究会・生徒指導協議会・校内支援協議会の開催する。 ・小中合同の委員会活動を推進する。 ・児童・生徒が主体となって企画・運営する小中合同の活動を充実させる。	A	行事等、小中の教師全員で行い、相互交流や相互理解を深めながら合同で行うことができた。 ・校内研修会も合同で実施し、相互の研究授業や授業参観もできた。 ・小中合同の行事を実行委員会等と結成して行い、より効果的な行事となった。	・諸行事の運営や計画に、職員だけでなく、生徒会や児童会の児童生徒の考えや意見をより反映するために、さらに計画的に細部の連絡や調整をする必要がある。 ・授業の相互乗り入れなどは、行事等を精選しながら、より学習効果。

③ 心の教育、健康・安全教育の推進と特別支援教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	道徳教育や体験活動を充実し、豊かな心の育成ができたか。	・豊かな体験活動を通じた道徳の授業の充実を行う。 ・道徳的心情を育む授業の工夫する。 ・あいさつのあふれる学校環境をつくる。 ・特別支援学校との交流学習を実施する。	・地域人材を活用した道徳の授業を計画的に行う。 ・ふれあい道徳授業(授業参観)を実施する。 ・生徒会によるあいさつ運動の工夫改善を行う。 ・大和特別支援学校やよろう学校との交流学習を行う。	A	・講師招聘による道徳授業やふれあい道徳授業の実践を行うことができた。 ・特別支援学校との交流学習を通して、生徒が共生の大切さや他者への思いやりを体験的に学ぶことができた。	・地域人材を活用した道徳授業の実践を通して、ふるさと松梅を愛する心の育成に努めていく。 ・道徳の教科化を見据え、全職員で道徳の授業を計画的に行い、「考え、議論する道徳」を目指して指導法の改善に努める。
	●いじめ問題への対応	生徒が安心して生活できる学年・学級経営ができたか。	・いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめ防止対策基本方針に基づいて取組を行う。 ・「いじめ・命を考える日」の取り組みを毎月行い内容を充実させる。 ・安心して生活できる学年・学級だと感じる生徒を95パーセント以上にするようにする。	・いじめ対策委員会を年2回開催し、基本方針や取組を確認する。 ・問題発生時には、いじめ対策委員会を活用し、学級、学年や学校全体で組織的に対応し、早期解決を図る。 ・毎月「いじめゼロ宣言」を行うなど、生徒の意識の高揚をはかる。 ・月1回アンケート調査を行い、いじめの早期発見に努める。 ・グループエンカウンターの実践を積極的に取り、学級活動の充実を図る。	A	・毎月のアンケート調査や、「いじめゼロ宣言」は、確実にいじめがなくなる傾向があらば対応している。 ・道徳や、学活などでも、対人関係を改善する活動に取り組んでいる。 ・小中の生徒指導協議会の場で、インシデント・プロセス法を用いたいじめに関わる事例研究の職員研修ができた。	・アンケートだけでは、現状を把握できないこともあるので、生徒との関係を密にして様子を観察しておく。 ・小学校の児童との関係や、本人の成長歴などを共通理解しておく。 ・いじめ問題への基本的な考え方や対応の実践例を学びながら、個々の職員のスキルアップを図ることができるよう、道徳
	○人権・同和教育	人権・同和教育の推進はできたか。	・人権を尊重する講話や人権作文への取り組みを行う。	・長期休業中に人権作文の課題に取り組ませる。 ・月1回のふれあい集会における教師による講話を行う。 ・職員の一人名以上以上の校外研修を行う。	A	・全道中学生人権作文コンテスト佐賀県大会において、奨励賞に選出される生徒もおり、生徒自身の人権意識を高めることができた。 ・ふれあい集会において、生徒たちの現状に合った講話ができた。 ・職員の一人名以上以上の校外研修を行い、職員の人権意識を高めることができた。	・長期休業中に人権作文の課題に取り組ませるだけでなく、人権週間を利用して、朝読書で人権に関する資料を読み、感想を書くなど、人権意識をさらに高める。
	●健康・体づくり	健康教育や安全教育(危機管理)の推進はできたか。	・学校での歯磨きと感染症予防として手洗いの実施率100%を目指す。 ・さまざまな安全教育(危機管理)、健康教育を実施する。 ・部活動への参加を奨励し、加入率100%をめざす。	・昼食後の歯磨きと手洗いを励行させる。 ・部活動における体力の向上と健全な心の育成をはかる。 ・危機管理マニュアル、学校安全計画に基づく各種講習会を実施する。	B	・給食前の手洗いができていない生徒が一部いるので継続指導が必要。 ・部活動への加入率は、事情があり加入できない生徒もおり、90%程である。	・指導を続ける。 ・各種講習会後には、感想を書かせることで意識の定着を図る。 ・新入生説明会等で部活動への参加を奨励する。
	○特別支援教育	特別支援教育の体制を確立することはできたか。	・支援が必要な生徒全員に、個別の教育支援計画を作成する。 ・支援が必要な生徒全員に個別の指導計画を作成する。 ・特別支援教育の研修会を年間3回実施する。 ・小・中合同の研修会を実施し、情報を共有する。	・校内支援会議を毎月行う。また、隔月には小中合同で行い情報の共有化を図る。 ・個別の教育支援計画の作成と記録を行い、共通理解を図る。 ・個別の指導計画を作成し、生徒のニーズに応じたきめ細かい指導を行う。 ・外部講師による研修会を実施する。	A	・毎月の校内支援協議会において、支援が必要な児童生徒の情報共有をし、全職員で支援・指導する体制を作った。 ・個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた適切な支援、指導を行うことができた。 ・外部講師を招き、「学びのユニバーサルデザイン」についての研修会を、小中合同で実施することができた。	・共有した情報を基に、個に応じた適切な支援を具体化し、より効果的な支援体制作りにも努める。 ・支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒の情報を共有し、全職員が特別支援教育の視点に立った学級経営、各教科授業、教室環境整備が行えるようにする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	教師力を高めるための研修及び服務規律保持の徹底を行うことはできたか。	・新しい人事評価制度を職員に周知し、効果的な活用を行う。 ・指導力を高める研修講座や研究会へ参加し、授業力の向上を図る。 ・職員の規範意識を高め、服務規律を全職員遵守する。	・人事評価制度の周知を図る。 ・研修講座や研究発表会への積極的な参加を推奨する。 ・全員参加の授業研究会の実施など校内研修の充実を図る。 ・服務規律の保持徹底を機会を捉えて啓蒙し、各種研修会を実施する。	A	・人事評価制度については、2年目になり職員の間にも定着し始めた。 ・職員の服務規律の保持については、機会を捉え周知し、研修を実施したことにより、問題なかった。 ・全員参加型の授業研究会を実施し、職員の授業改善への意識は高まっている。	・人事評価制度を積極的に活用し、職員の意欲につなげていきたい。 ・新学習指導要領への準備期間にもなってくるので、職員研修の充実をはかりたい。 ・引き続き、服務規律の保持徹底を機会を捉えて啓蒙し、各種研修会を実施する。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目